



協同の歴史の瞬間

第116回

賀川豊彦の「乳と蜜の流るゝ郷」 (その20)

1935(昭和10)年10月号
東助、警察署に検束される

1935(昭和10)年11月号
東助夫妻、大塩村に戻る
東助、医療組合病院の専務理事となる
竣工式に臨む



監修 **堀越芳昭**
山梨学院大学 元教授

東北・北海道の先進的な農業・産業組合を視察した東助を待っていたのは警察の捜査であった。東京から福島に護送され、厳しい取り調べを受ける。東助が、検束されたことを知った村人の意見は、大きく分かれた。特に、井田村長はとりわけ怒った。三和弁護士の活動によって、東助は七十日間の監獄生活から釈放される。

釈放された東助夫妻は大塩村に戻り、産業組合の再興に尽力しようとする。そんな東助に医療利用組合の専務理事就任の聲がかかり、これを受け入れるとともに、医療組合病院の竣工式に臨む。

■ 東助、警察署に検束される

東北・北海道の先進的な農業・産業組合を視察して江東消費組合に戻った東助を待っていたのは警察の捜査であった。江東消費組合の野水は「妙な新聞記事が出ていましたよ」と言って机の引き出しから福島の地方新聞を一枚取り出して、東助に見せた。そこには次のようなことが掲げてあった。

——先に大塩村より放逐せられたる田中東助は、旧悪の暴露を恐れて行方をくらましているが、最近県産業組合課の調査するところによると、彼が村の信用組合の預金を使い込んだ金額だけでも、約一万二千元にのぼり、その

金は大部分彼が妾として囲っていた上田市の芸者春駒事榎本鈴子を落籍させるために消費せられたるものである。その他田中東助の背任横領行為は枚挙にいとまなく、あるいは私印偽造、公文書偽造の罪をも構成している点は数十にのぼり、それを隠蔽するために帳簿はほとんど廃棄されている。県産業組合課は、ただちにこの問題を告発して、司直の手に委ねることになった由。

これを見た東助は「うそを書くにもほどがあるね」と苦笑したが、野水は「きのうは刑事が二人そろって三度もやってきた。まもなく来ると思うので、検束される準備をしときたまえよ」とアドバイスした。そこに二人の私服巡査がはいってきた。

「田中はもう帰ってきましたか？」

その声を聞いて、東助は何等臆するところなく、裏庭から表へ出てきた。

そして、しごく落ち着いた口調で、私服巡査に言った。

「わたしが田中です」

「きみが、田中東助か、すぐ警察署に来てくれたまえ。福島県のほうから通知が来て、きみを逮捕するように依頼せられたんでね、わかつとるだろう？」

短いやり取りのあと警察署に連れていかれた。東助は検束されたのである。

■ 福島市で取り調べを受けるも、三和弁護士の力で釈放される

東助が検束された知らせを聞いて、鈴子はびっくりした。お竹は「また平泉がいたずらをして、東助に責任を押し付けようとしている」と判断して、弁護士を入れる手はずを決めた。

しかし、東助は検束された翌日、司法刑事に付き添われて、福島市まで護送された。

第一回の取り調べが福島警察で行なわれたが、東助は全部を否定した。しかし、

「現に、きみの書いた約束手形が発行せられているじゃないか。これは君の判だろう」

係警部はそう言って、彼に約束手形三枚を示した。その額面はいずれも大口であった。

東助は厳しい取り調べを受けた。東助が福島警察に投獄されていることを知った村の人々の意見はまちまちであった。

ことに怒っているのは、村長の井田寛治であった。東助があと始末も充分つけないで、村をかき回したあげく、現金一万円を投げ出したという、うわさだけたてておいて、実際は九千円以上の約束手形をそのままにして、村を

たったということが、じつに悪らつであるというのであった。

しかし、東助の性格をよく知っている産業組合女子青年連盟の幹部たちは、東助がそんな大それた悪事をする人間とは思えなかった。

ことに田中高子は、一万円の小切手をお竹に見せてもらったことがあったので、東助が現金を渡さないで、三枚の約束手形を書いたということを絶対に信ずることができなかった。

「それはきっと、平泉さんが、陰で悪いことをしているに違いないですよ」

と、彼女は同志の間に公然と言い放った。

実際、平泉の行動は常軌を逸していた。平泉は、会津若松の芸者屋に入り浸り、芸者間で「エロ気狂い」(※原文ママ)で通っていた。そして例の山根代議士とよく遊び、その遊興費を平泉がもっていた。山根は平泉を次の県会議員の総選挙のときに、民友会公認の候補者として推薦すると約束した。権力欲にひっかかった平泉は、芸者屋を事務所のようにはしていた。遊興費を出すのに困った平泉を山根保憲は“株”に誘った。そして平泉は父の財産まで全部抵当に入れて、株に負けてしまった。そしてこの時、喜多方町で医療組合の病院建築の問題が起こっていた。

そこで平泉と斎藤は、腹を合わせて、松代与吉を説き、実際の価格は坪十四円しかないものを、その倍額二十八円として、山根保憲に売り渡し、山根保憲はまた、井田寛治に病院に必要な三百坪だけを、坪二十八円で譲り渡すというインチキ仕事をしたのであった。

で、駒井お竹が、山根代議士を信用して渡した一万円の金は、組合からの金として松代に支払われなくて、山根保憲個人の金として支払われたのであった。

山根代議士と平泉の陰謀により罪を着せられた東助は、浦江夫人から頼まれてやってきた三和弁護士の緻密な判断・捜査等により約七十日間の監獄生活からようやく釈放された。

■ 東助夫妻、村に戻って 産業組合の再興を図る

それだけ村からいじめられても、東助は組合運動から逃げ出そうとはしなかった。お竹も三和弁護士も東京に帰ることを勧めたけれども、彼は、このさい断然、村に帰って、産業組合を再興するといって、一步もゆず



らなかった。で、お竹と三和弁護士はすぐ東京に帰り、東助と鈴子は、福島からまっすぐに、磐梯山の近くへ帰っていくことになった。

こうして村に帰った東助夫妻を第一に歓迎したのは田中高子であった。彼女は、村の産業組合女子青年連盟の娘たちを集めて、東助の家に押しかけ、東助がいなければ、村の産業組合がうまくいかないことなどを論じ合った。

しかし、彼等の言葉を総合したところによると、村の組合はじつに悲観的なものであった。信用組合の活動はまったく止まり、購買組合の運転は中止され、販売組合も、利用組合もほとんど利用するものがなく、医療組合の建築は建てかけたまま放ってあり、村の地割組合も、その後世話をする人がなくなったので、まったくすててかえりみられないということであった。

そのなかで、産業組合女子青年連盟だけは、同志の間だけでも消費組合の運動をкаろうじて続けてきた。そして今日まで相当の成績をおさめているということであった。

こうした状況にあって東助を喜ばしたのは、旧友との再会であった。

不思議にも、東助が村に帰ると間もなく、今まで出稼ぎに出ていた親友の戸田正造は、肺をわずらって東京から帰ってきた。また会津若松の木地屋に奉公していた田中喜三郎も、東京でふろ屋の三助をしていた森下茂吉もみな村に帰ってきた。

そして思い合わせたように、東助のところにやってきて、産業組合でなければ村を興すことができないということを、異口同音に強調した。

産業組合を通じて村を発展させるチャンスが到来したが、思いがけないところから東助はスポットライトを浴びることになる。

■ 東助、医療組合病院の専務理事となり、竣工式に臨む

村に帰った東助は積極的に、村長の井田寛治のところへ挨拶に行った。井田は東助の顔を見て次のように言った。

「いや、じつに、きみにはすまないことをしましたよ。まさかと思っていましたがね。どうも計画的にやられると、なにもわからない田舎者は、根こそぎやられますからなあ。こんどはあの背徳代議士と平泉又吉に背負い投げを食いましたよ。まあしかし、よく出てこられましたなあ。組合病院の建築も屋根だけふいて、もう半年もほったらかしてあるんだから、ぜひあれはきみの手で完成してほしいね。(略)このさい、きみが専務理事になってやってくださいよ」

彼が言い出してできた組合でもあるので、彼は喜んで専務理事の仕事を引き受けた。工事は進んだ。そして四月三日の神武天皇祭には開所式ができるという見当までついた。

その四月三日が来た。一万五千円かけた三階建ての医療組合病院は竣工した。

辞任した山根代議士のあとを継いで組合長に就任した喜多方町長佐藤邦三郎は、にこにこしながら、フロックコートにシルクハットをかぶって、会場にのりこんできた。副組合長の井田寛治も、微笑しながらはいつてきた。看護婦長に就任した榎本鈴子は、白衣の襟筋も正しく、アメリカ流のナプキン^{ナプキン}を髪の上に置いて、開所式に詰め掛けてくる客の応接に暇なかった。

(略)朝早くから徒歩でやってきた田中高子、大井久子、津田良子、高井米子の四人は、かいがいしく接待係のき章をつけて、医療組合の定款、事業報告書、第二期計画書等を一まとめにして、来会者にいちいち配った。

「君が代」が始まった。戊申詔書が、うやうやしく拝読せられた。組合長の挨拶に次いで、田中東助は、建築完成までのいっさいの事務報告を、ぼくとな口調で演壇より述べた。それを見上げて会場の入り口に立っていた榎本鈴子は、そっと涙をふいた。

こうして村で認められた東助は、「楽土建設」にチャレンジしていく。

<参考文献>

『家の光』(昭和10年10,11月号)

*文章の引用部分は復刻版『乳と蜜の流るゝ郷』(2009年)を参考にした。

*文中に今日の人権意識に照らして不適切と思われる語句や表現が使われていますが、作者が故人であり、また、差別助長の意図で使用していないこと、作品の時代背景を考慮し、原文のままとしております。